

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会の開催結果

小規模企業振興基本計画(原案)について、小規模企業、支援機関、地方公共団体等それぞれの立場から意見等をお聴きする意見交換会を全国各地(計9ブロック)で開催しました。

- ・北海道ブロック 8月21日 北海道札幌市
- ・関東ブロック 8月26日 埼玉県さいたま市
- ・近畿ブロック 8月26日 大阪府大阪市
- ・四国ブロック 8月26日 香川県高松市
- ・沖縄ブロック 8月12日 沖縄県那覇市

- ・東北ブロック 8月21日 宮城県仙台市
- ・中部ブロック 8月22日 愛知県名古屋市
- ・中国ブロック 8月26日 広島県広島市
- ・九州ブロック 8月26日 福岡県福岡市

基本計画に反映した意見		
No.	主な意見	対応(考え方)
1	明確なビジョンを描き、様々な分析を踏まえてビジネスプランを作成することは、小規模企業の持続的発展の大前提となるもので最も重要。どのようにして従業員5人以下の小企業者にビジネスプラン作成の必要性を理解してもらい、作成を促すか、具体的な方法まで踏み込んでもらいたい。	重点施策1において、商工会・商工会議所などの伴走型の支援によって、明確なビジョンに基づいた経営を促進することを明記しました。さらに具体的な方法については、今後の施策の実施・運用において、具体的に示していきます。
2	小規模企業の持続的発展、小規模企業への円滑な資金供給のためにも、基本計画において「小規模企業の財務体質の改善」について追記してもらいたい。	重点施策1において、小規模企業の財務体質の改善を念頭に、商工会・商工会議所などの伴走型の支援に伴う金融支援の充実について明記しました。
3	起業・創業支援に関して、創業融資は資金供給が行われにくい点、基本計画において、「円滑な資金供給」という文言を明記すべき。	重点施策4において、円滑な資金供給の概念も包含し、「経営資源の確保等」を明記しました。
4	重点施策8において、行政機関として市区町村レベルとの記載があるが、施策の実施に当たっては市区町村だけではなく、都道府県との連携も必要のため、「都道府県」も明記してもらいたい。	重点施策8で掲げる具体的な主体について、「行政機関(都道府県・市区町村)」とし、都道府県を明記しました。
5	政府系金融機関や地域金融機関の果たす役割は重要なため、地域のコミュニティを支える主体の中に「金融機関」を明記すべき。	重点施策8で掲げる具体的な主体において、金融機関を明記しました。
6	基本計画において、金融支援の実施機関として、日本政策金融公庫を明記してもらいたい。	重点施策9において、金融機関による支援の重要性を明記しました。この金融機関には、当然ながら日本政策金融公庫も含まれます。
7	認定支援機関をコーディネートする機関が必要。その意味でも、基本計画において商工会の位置づけを明記してもらいたい。	重点施策9において、商工会の位置づけについて明記しました。
8	事業者の自助努力には限界があり、個々の力が微力でも集まれば大きな力となるので、中小企業団体中央会が支援している中小企業組合を是非活用してもらいたい。基本計画の中でも中小企業組合の活用を明記してもらいたい。	重点施策9において、組合の果たす役割や組合活動への支援を明記しました。
9	基本計画において、小規模企業の組織化(事業組合)を明記してもらいたい。創業と雇用につながる企業組合の創設支援を基本計画に加えてもらいたい。組合と診断士協会、弁護士会、社労士会などの専門団体同士の連携体制を追加してもらいたい。	
10	先日の広島での土砂災害は災害救助法が適用されているため、基本計画第3章の「東日本大震災からの復興に向けた施策」の中に、広島での土砂災害も盛り込むことを検討してもらいたい。	第3章2. において、大規模災害が発生した場合の小規模企業支援の必要性について追記しました。
11	小規模企業に目を向けるのであれば、基本計画の表現ぶりをもっと柔らかい言葉でPRしてもらいたい。	小規模企業の方々に読んでいただくことを念頭に、できるだけ平易でわかりやすい表現としました。
12	小規模企業向けには、文章に難しい表現を使うのではなく、直感的にわかるような表現にしてもらいたい。	
13	基本計画の中で主語が曖昧なところがある。「誰が」やるのかを明確にする必要。	主語・主体を明記できるものについて追記しました。なお、主語の記載がない箇所については、基本的に国が主体となります。
14	基本計画の中で「小規模企業」「小規模事業者」「小規模企業者」が混在しているため、定義を明文化するか、文言を統一すべき。	表現を「小規模企業」に統一しました。

基本計画の趣旨・概念に沿った意見

No.	主な意見	対応(考え方)
15	地域活性化と小規模企業振興が「表裏一体」との考え方が明記されたことを高く評価したい。今後の小規模企業の活力強化や地域活性化を図る上で、基本計画の実効性への期待が高まる。	個々の小規模企業の活力向上と、地域全体の活性化は、まさに車の両輪であり、それぞれの観点から、面的な地域のブランド化やにぎわいの創出に向けて取り組みます。
16	成長産業だけでなく、既存産業にも目を向けた点を非常に高く評価している。	第1章「1. 現状認識と基本的考え方」で記載のとおり、地域で雇用を維持して頑張る小規模企業を正面から支援したいとの考え方の下、「成長発展」のみならず、「事業の持続的発展」を基本原則に位置づけた基本計画としています。既存産業における事業の持続的発展を図るため、4つの目標を柱として、それぞれの重点施策に取り組みます。
17	国の基本計画の文章としてはわかりやすく、内容としても小規模企業に踏み込んだものとなっている。是非、基本計画に基づき、小規模事業者向けの効果的な施策が充実し、実行されることに期待。	小規模企業の方々に手に取って読んでいただけるよう、平易で簡潔な基本計画としました。計画を絵に描いた餅で終わらせないために、PDCAサイクルを実践し、評価・検証等を通じて、今後の施策を効果的に講じていきます。
18	企業の規模を大きくすることなく安定的な経営を持続したいという経営者が多いため、事業の継続への環境整備を大きな柱に据えてもらいたい。	小規模企業の「持続的発展」を基本原則とし、安定的な経営の維持・事業の継続について取り組みます。
19	事業の持続的発展の基本理念について、事業の維持・継続も観念とするなど、もう1歩踏み込んだ記載にしてもらいたい。	事業の持続的発展については、まさに事業の維持・継続という概念を前提として基本原則に位置づけています。
20	基本計画の実行は、小規模企業の自助努力を前提として取り組んでいくべき。	第1章「1. 現状認識と基本的考え方」で記載のとおり、小規模企業は、事業の持続的発展を図るべく、自主的に事業の円滑かつ着実な運営を目指すよう努めることを前提に、国、地方公共団体、支援機関が総力を挙げて取り組むものです。
21	持続的発展につなげるには素早い対応が必要。PDCAの仕組みの中で、1年後の評価では遅いのではないかと。年度途中で中間評価し、その年度の補正への対応など早めの対応が必要。	PDCAによる施策の見直しや改善については、必ずしも年度単位ではなく、対応可能なものについては、その都度、適時反映していきます。第9回小規模企業基本政策小委員会・資料5「基本計画に係る実施・達成状況評価の仕組み」においても、この点について明記しています。
22	基本計画の4つの柱は、車の4輪のように同時並行的に進めてもらいたい。	小規模企業の振興においては、4つの目標のいずれも欠くことのできない重要な方針であるため、これらを総合的かつ計画的に実施します。
23	需要開拓に関して、インバウンドに対する支援を追加してもらいたい。	需要の創造や掘り起こしについては、アウトバウンドとインバウンドの両方のアプローチを念頭に置いています。具体的取組を実行する際は、インバウンドの観点も踏まえたものとします。
24	「顔が見えること」は消費者に限らず、地域のパートナー獲得にも有効。顔が見えるからこそ、多様なプレーヤーとのつながりを持ち、新たな商品の開発・事業化を実現できた。このように、地域の点を面とする取組が重要であり、基本計画の中にそうした取組を応援する内容を盛り込んでもらいたい。	地域における面的な観点での取組については、基本計画の以下の箇所に盛り込んでいます。 ・第1章 小規模企業の振興に関する施策についての基本的な方針 > 2. 4つの目標 > (3) 地域経済の活性化に資する事業活動の推進 ・第2章 小規模企業の振興に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策(10の重点施策) > (重点施策7) 地域経済に波及効果のある事業の推進
25	基本計画の中で、商店街活性化と海外誘客・国際化にも触れてもらいたい。	商店街活性化については重点施策8で、海外誘客・国際化については4つの目標(1)需要を見据えた経営の促進、重点施策2、7において、それぞれ関連事項を記載しています。
26	最も懸念されるのは人材の確保。子供たちにアントレプレナーの精神を養うための育成事業を継続実施し、長期的なプランの中で土壌作りをしている。基本計画の起業・創業支援の中にも人材育成の項目を入れてもらいたい。	重点施策4における「起業・創業に関する教育」は、人材育成の観点も念頭に置いて記載しています。
27	基本計画の中で、産学官連携について踏み込んだ記載が必要。	多様な主体の連携や参画の重要性を前提とし、全般的に産学官連携も念頭に置いた計画としています。
28	基本計画のすべての項目において、グローバル化への対応が導入されるべき。	基本計画の第1章において、小規模企業固有の課題の整理と確認を行い、小規模企業施策の抜本的な見直しや強化を行うことを念頭に置いており、国内外の競争の激化をはじめとしたグローバル化への対応も総論的な課題としています。
29	大震災からの復興は大切、被災企業の大半は小規模であり、10の重点施策に位置づけるべき。	10の重点施策は、基本法に対応した柱立てとしています。なお、10の重点施策の総合的かつ計画的な推進に必要な横断的事項として、第3章において、「2. 東日本大震災からの復興等に向けた施策」を記載しているものです。

今後の運用において参考としていく意見		
No.	主な意見	対応(考え方)
30	基本計画を生きた計画にするためにも、何を支援するのか、どのように支援するのかという具体的な施策を盛り込んでもらいたい。	基本計画は、おおむね5年の計画期間における中長期的な小規模企業振興に関する施策の大きな方針を示しています。このため、具体的な施策については、支援の目的や内容を明確にした上で実施するとともに、PDCAサイクルの実践により、見直し・改善を図ります。
31	10の重点施策は中小企業の支援策に留まっているように感じるため、さらに踏み込んで小規模企業に特化した支援を盛り込んでもらいたい。	10の重点施策は、小規模企業に特化したものを前提としています。今後の個別の施策の運用・実施において、どのような点が小規模企業振興に特化しているのか具体的に示していきます。
32	新陳代謝の促進という表現について、古き物にも価値があり、持続化という観点から若干違和感がある。事業転換や企業等の取組の促進とすればわかりやすくなるのではないか。	新陳代謝の促進という表現を使用する際の留意点として、古くから続くものの価値や持続化の重要性を踏まえた上で、起業・創業支援、事業承継、人材の確保・育成等の各取組を実施します。
33	若い社員は道徳や常識に欠けていることがあるため、重点施策6において「人間力の向上」も追加してもらいたい。	小規模企業振興に限定されない、より根本的かつ広義な意味での教育の課題として今後の参考とします。
34	国と地方公共団体の連携を図るためには、都道府県の役割と国の役割を明確にする必要。	支援体制の構築や連携強化について、国と地方公共団体で個別具体的な調整を行った上で、それぞれの役割を明確にし、効果的な施策を講じていきます。

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会(北海道ブロック)

No.	主な意見・要望等
1	ビジネスプランの構築は重要だが、その前に「なぜその会社を作るのか」というビジョンを明確にし、色んな方に相談できる機会が重要。
2	シェアオフィスサービスを通じ、異業種やいろいろな課題を乗り越えた先輩経営者とのコミュニケーションの場・機会を提供することにより、企業者にヒントを与えるきっかけづくりができています。企業者の中では「人の話をよく聞く経営者」が伸びている。
3	起業しようとする者の動機では、「様々な問題で組織に就職できない・できなくなった方がやむを得ず起業する」といケースが多い。こういう方々は今のところ雇用の創出という意欲はないが、実際には地域の雇用を支える重要な役割を担う側面もあり、行政はそうした事情も理解した上で支援を行うことが重要。
4	創業時は資金的な余裕がない中でスタートすることが通常であり、そうしたタイミングでの補助はきわめて重要。引き続き国による支援をお願いしたい。
5	起業当初に作ったビジネスプランについて、その後、事業を拡大し、人を雇う段階になって、計画の修正が必要となったが、切羽詰まっている状況や他人に相談しにくい部分もあり、独学でやろうとして非常に大変だった。そのようなときに誰かに相談できることが重要。
6	女性の起業マインドを高める上で、今後起業を考える女性をサポートするイベントなどは重要な機会。他方、イベントを企画するのは経営者であり、多忙なため次の活動につながらないことが悩み。このような取組への支援をお願いしたい。
7	小規模企業は、通常の研究開発や広告宣伝では大企業に適わないが、「小さな規模で顔が見えること」を強みとした戦略展開が可能。実際、百貨店の物産展に参加することで地域外の顧客の信頼を獲得し、販路開拓したことも。実際に製品を作っている者が、顔が見える形で販売を行うことが顧客の信頼獲得・購買につながった。
8	小規模企業にとって、補助金は必要なタイミングで活用できることが重要。企業の事業サイクルに応じた使い勝手のよい制度設計が必要。消費税率アップの際、国の制度の中では持続化補助金が使いやすかった。
9	日々の経営で手一杯であり、大手企業のように研究開発費の確保はできない中で、行政の支援を受け、特許制度を活用することで、何とか大企業と対等に競争できている。今後これまでに以上にそうした仕組みへの行政の支援を。
10	若手人材確保が困難。苦勞して確保しても2～3か月で辞めてしまい、定着率が高められない。作業服や製造業の現場環境が若い人に受け入れられていない印象。行政としても何らかの対策を検討してもらいたい。
11	人材の確保・獲得が困難な一因として、中小・小規模企業の仕事の面白さなどの魅力が学生にうまく伝わっていないと感じる。人材コンサルの協力を得たりリクルートはそれなりに効果があったが、自社HPだけではほとんど人が集まらなかった。行政には、小規模企業の魅力発信や、学生とのマッチング機会の提供をお願いしたい。
12	小規模企業は経営者の時間がない中で、適当な施策を探すことが困難。支援機関が連携して施策情報を提供してもらいたい。
13	小規模企業においては、早い段階から学生に対し、積極的に情報発信して接点を持つことが大切。
14	地域企業の観点では「自治体の動きが見えていない」という問題、自治体の観点では「地域企業といかに連携すべきかアイデアがない」という問題がある。地域企業と自治体行政が密接にコミュニケーションを図る必要。
15	事業承継に取り組む際、知りたい情報が乏しく入手が困難。事業承継に成功した企業・失敗した企業の両方の事例が知りたい。
16	小規模企業は生産活動に力を集中せざるを得ず、どうしても研究開発や人材育成は二の次になってしまう。規模が小さいことで機動性があることは強みだが、一方でキャッシュが小さいという問題への理解が必要。
17	自社の仕事のおもしろさ・厳しさを学生に正しく伝えることが難しい。小規模企業の魅力発信や、集団でリクルート活動ができる「工場見学ツアー」のような機会提供などが必要。
18	町の高齢者の買い物の場を守る使命感で事業承継を決意。高齢者向けのビジネスにシフトし、入れ歯洗浄剤などの雑貨や、カット野菜など、高齢者のニーズが高い商品ラインナップに。限界集落化する前に地域の企業や支援機関が連携して手を打つ必要。
19	小規模企業にとって、新たな分野に挑戦する場合、自社で安全性の証明や大規模量産に取り組むことは困難。技術や特許の買い手となる大企業とのマッチングが必要。また、単なるマッチングイベントではなく、M&Aの相手先となる大手企業とのマッチング・交渉を担うアドバイザーも必要。
20	事業化前の開発段階ではキャッシュが生まれなため、新事業に外部資本を提供してくれる者とのマッチングの仕組みが必要。
21	税理士・弁護士・社会保険労務士に相談する場合の費用がネック。無料で相談できる制度があれば広く周知が必要。
22	金融機関の融資を受けるに当たってのハードルは敷居の高さ。小規模企業向けの勉強会などの機会を通じて気軽に相談できるようにしてもらいたい。金融機関も日常的なコミュニケーションを通じて、融資判断に有用な情報が得られるというメリットもある。
23	少子高齢化により国内市場が縮小する中で、これまでと同じような国内市場開拓は困難。今後は小さな売上高の中でも利益を生み出せる経営がさらに重要になり、商品・サービスの高付加価値化は必須の課題。
24	シャッター商店街対策において税制面がハードルになっている。廃業した店舗が住居一体型の場合に残しておく方が有利であること、第3者承継に多額の譲渡課税がかかることなど、矛盾が生じている。
25	女性の活力を新陳代謝のエンジンにすべく、さらなる環境整備を進める必要。
26	小規模企業にとって「需要にマッチできるか」が重要な課題。市内に多く存在する卸売業者を対象に、道内他都市のメーカーとのマッチング機会を提供。
27	小規模企業からは「海外展開は敷居が高い」との声が多くあったため、札幌市が小規模企業を束ねる形で香港のフードエキスポに参加した。
28	道内企業を対象とした海外展開による意識調査によると、国内市場を重要視する傾向は変わらないが、海外市場に対する意識が着実に高まっている。小規模企業に対しては「企業の負担にならない方法」として海外バイヤーを日本に招聘する方法などの支援を行う必要。
29	商工会は小規模企業にとって最も身近な存在であるべき。金融・税務という基本をしっかりと支援した上で、新たな取組として、設備投資返済なども支援。地域の金融機関との連携が必要。
30	起業を希望する者は、創業スクール等を活用してビジネスプランのブラッシュアップが必要。また、計画を改善した起業家に対する融資条件の優遇制度があると良い。
31	起業家は過去の財務状況が分からず融資リスクの判断が困難なため、国からのリスクマネーの供給が一部必要。
32	起業時点の支援だけでなく、起業後の経営状況を継続的にウォッチし、財務状況を改善していく取組も必要。
33	事業承継について、事業をやめるという情報はなかなか得られないため、そのような情報をいかに入手して、引き継ぎ希望者とのマッチングを行うかが重要。
34	行政や各支援機関が連携し、相談先があることをPRすることで、気軽に相談に来てもらえるような環境作りが必要。
35	地理的な問題で中小企業大学校に行けない企業への対応として、商工会と連携して各地でミニセミナーを開催する。
36	まずは支援機関と小規模企業が接触するきっかけづくりが重要。そこからアドバイザー紹介等のステージ毎の支援につないでいく仕組みづくりが必要。
37	小規模企業支援は地域の支援機関・金融機関と積極的に連携する必要。

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会(東北ブロック)

No.	主な意見・要望等
1	経営安定の資金が重要。どうまくクローズするか、人的担保の課題が大きい。
2	創業155年、企業内で新陳代謝を行ってきた。多様化・多角化が重要だが、財務的な支援が必要。
3	若い人の創業が増えない。ベンチャーが圧倒的に少ない。国も補助金などで挑戦しやすいようにして欲しい。また国内に投資ファンドが少ない。小規模が連携して新たなビジネスプランを作る際などにファンドで出せるよう、国もバックアップして欲しい。
4	新規創業への支援について、若手の創業者が仕事できる場をプロジェクトで作って欲しい。多様な業種が入っていけるプロジェクトを与えてはどうか。
5	女性起業家の支援について、自分も出産したくてもまだ会社が軌道に乗りきっていないのでとどまっている状況。出産・育児のサポートのネットワークで出産経営者予備軍を支援して欲しい。さらに女性従業員も、さらには補填従業員についてもフォローして欲しい。
6	小規模にはなかなか人が集まらない。震災以降マスの中で復興事業に人が吸い取られた。新たな事業をということで医療関係に進出しているが、試作するにも金がかかりその工面が困難。経営革新を取得し支援して貰えた。人材が減る中で生活保護を受けている方の就労支援も考えて貰いたい。
7	持続化補助金は大変使い勝手が良い。是非もう一度、さらには今後もずっと継続を。
8	適切な支援体制整備として、認定支援機関があるとはいうものの地元のような小さな町には税理士も殆どおらず、商工会が身近。商工会の機能強化を。
9	農園の流通のベンチャーとして5年目。予想以上にお金がかかる。新しいビジネスモデルでやるのは大変だが、そうしないとこれまでのやり方では売上あげられない。
10	融資で起業家支援を。補助金が採択されたら銀行も100%融資して欲しい。起業家の生活費に650万を出すという甘やかし政策でなく、会社、企業への補助をして欲しい。
11	小規模企業は経営者の時間がない中で、適当な施策を探すことが困難。支援機関が連携して施策を提供してもらいたい。
12	一流大手のロジックを知り尽くした戦略的なアドバイザーが必要。世の中の仕組みを把握してそれに打ち勝てるアドバイザーを。
13	海外窓口について、もっと普通の中小・小規模事業者の良い素材を普通に輸出できる支援を。
14	起業当初の支援は充実しているが、その後は支援もレベルが違ってくるため、レベルに応じた支援で継続的に企業を育成して欲しい。それに併せて金融機関もビジネスプラン育成枠みたいなもので支援して欲しい。
15	支援機関との関係も顔の見える関係であってほしい。文書ではなく担当者が直に出向いて生の声を聞きながら支援するよう、窓口育成に力を入れて欲しい。
16	文書による手続の簡素化・合理化は是非実現して欲しい。
17	補助金先にありきではなく、企業の悩みにどう答えるかが重要。
18	町の電気屋業者は高齢化で廃業する人が多い。後継者不足も影響。個人事業は継続が難しい。こうした中、5～8年の製品の長期保証制度を作ったら徐々に浸透し、事業継続に貢献。
19	地域の電気屋がなくならないよう、商品券も含め販促策を。人材採用も難しいが、細かいことの重要性を伝えていきたい。
20	ブランディングなど地域にない知恵は積極的に外とコラボしないと、外に出るのは難しい。
21	金は今までの支援策でいける。人の繋がりを繋いでくれるコーディネータが重要。やる気のある人材と、地元にはないものは外とコラボ。市役所も広報から発信するなど。異業種が集まれる街づくりを実施中。
22	県の小規模対策が重要。県においても基本計画策定して欲しい。県においても地域活性化事業の重要性を明確に。併せて予算の確保が重要。国・県・市町村がより一層施策連携すべき。
23	震災復興などの中で小規模事業者においても販路開拓を通じて経営改善がクローズアップされている。
24	市町村や県に振興条例制定の機運を高めて貰いたい。
25	持続化補助金は大変有効。これにより事業計画を作ることに目覚めた。こうした補助金を是非継続して欲しい。
26	伴走・併走支援が重要だが、事業所数に比べ人が少ない。支援機関の職員増員を含め機能強化を。
27	基本計画は県の方向性とも合致。平成17年度から県の企業元気掘り起こし調査を実施。その中で手続きの簡素化、施策情報の入手方法がわからない、活用事例がとれない等の指摘あり。
28	商工団体からの要望で人件費の交付税措置の拡充がある。人口割なのでその点をどう強化するかが課題。
29	震災県であるが、県として条例を制定して方針を明確にしている。
30	震災からの復興はきめ細かい支援が必要。
31	県も小規模事業者を足下でカバーしているのはごく一部。対象を広げる+一社一社の支援を深めるの両方が必要だが、顔の見える関係ということでは地域の商工団体が大変重要。しかし金も人も不足しており、そのギャップをどう埋めるかが課題。
32	各支援機関同士の情報共有については、政策情報の共有に加え、企業の状況や支援の成果についても共有をすべき。
33	国の補助金交付の対象決定に際して事前に地元(都道府県・市町村)の意見を聴くなどできないか。
34	4月から振興条例がスタート。方向性は一致。
35	顔の見える支援について、県でもネットワークを作っており情報交換をしているが、そこからさらに企業に対してうまく情報が伝わるようにしていく必要。

36	インパクトある目玉施策が一つあるとクローズアップできる。持続化補助金なのかも補助なのがあるがこれらは補正でなく当初から位置付けられないか。
37	市町村レベルでは商店街なども重要。県としては中核的支援機関を中心にトータルコーディネート。商工団体や各支援機関が地域の実情に応じ適切に支援することが重要。
38	高齢化の中で県内団体からは事業承継の充実を求める声多い。こうした施策を効率的に実施する観点からも、国から早期の情報提供を期待。
39	特に商工団体への支援（財政支援）として都道府県へのサポートが必要。県内の制度融資は小規模だが国はより規模が大きな融資を実施。こうした県の小規模な制度融資への支援を。
40	県の施策との整合性をとるべき。県は元々小規模支援をやっていた。そこに国が出てくるというので、事業が被らないよう。
41	海外進出は独自には難しく、中小機構に商社機能をつけるなどしてはどうか。
42	中小企業・小規模事業者施策と言うよりも、地域振興策としてまとめてはどうか。
43	起業・創業支援については、産業政策の限界もあり、女性や働き方といった他分野との整合性も取りながら効果を高めるべき。
44	人材育成については先鋭的な施策を行っており、仙台から2万人を62の大学に送っているので、いかに戻って貰うか、こういう人に着目した政策を展開して欲しい。

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会(関東ブロック)

No.	主な意見・要望等
1	高校・大学卒の若者が就職先を辞めた場合でも、地域のつながりの中で、次に就職できる門戸を広げられるような仕組みが必要。
2	一から職人を育成する余裕がないため、基本的な技術習得の教育を受けた上で就職できるような仕組みが必要。
3	公共入札について、地域情報を提供するための工夫を取り入れた提案を積極的に評価・採用する仕組みが必要。
4	大手では能力を発揮できないような地道な技術を持つ若手人材が、自分たちの技能を発揮して職場を作り上げていけるよう、小規模企業が技術を有する若者を確保できる仕組みが必要。
5	IT知識の不足やITに長けた人材の不足という課題解決には専門家派遣による支援が不可欠。派遣回数柔軟化が必要。
6	創業希望者と商店主とのマッチング事例が少なく、効果的なPRによる普及やマッチング促進等の取組が必要。
7	若者創業のリスク低減に資するセーフティネット的施策が必要。
8	地域の商工会・商工会議所がコミュニティ形成や小規模事業者の経営課題に対する支援に専従できるような体制づくりが必要。
9	補助金などの支援策に関する広報が不足しており、末端まで届いていないため、広報を強化する必要。
10	補助制度の公募期間が短い、手続きがわかりにくく煩雑な点などについて改善が必要。
11	商工会議所や公共団体などが低コストで運営できるインターネットモールなどの整備により、小規模企業が広報・発信できるような仕組みが必要。
12	小規模企業は経営者の時間がない中で、適当な施策を探ることが困難。支援機関が連携して施策を提供してもらいたい。
13	若者は長続きしないケースが多く、雇用にはスクリーニングを要するため、若者雇用に対する国の積極的な支援が必要。
14	創業支援では、チャレンジングな取組で一步先の経営の経験を有する者による指導・助言が必要。
15	起業支援では、大企業OBではなく、起業に必要な経費やキャッシュフローなどの情報について踏み込んだアドバイスができる者によるサポートが必要。
16	金融機関の起業に対する融資について、女性起業家よりも男性起業家の方が有利である点は是正が必要。
17	緊急雇用対策制度は非常に重要。従業員雇用と事業費の助成を受けて新商品開発・販路開拓を実現することで事業が安定した。
18	国が施策を講じる際は、企業は儲からないと続かないという観点が不可欠。
19	行政が主体となってオーダーするよう一プロジェクトなどでは、大手企業と地元小規模企業が協働できるようにすることで、大手のノウハウや手法を学ぶことができる機会を与えるべき。
20	小規模企業は、基本計画に基づく施策活用にあたっては、地元商工会議所を積極的に活用していくことが重要。
21	よろず支援拠点やミラサポなど、まだ知られていないため、広報・発信が必要。また、小規模企業が施策情報を学ぶときに、十分な情報が得られるようにしておくことも重要。
22	補助金の公募では、十分な申請準備ができるような期間設定が求められる。
23	補助金申請に当たり、地元商工会に相談したところ、確定申告の繁忙期であったため、次の募集で申請することになった。ジャストインタイムで支援ができる体制が必要。
24	補助金や支援制度を利用して成功した事例を積極的に地域の事業者へPRしていきたい。
25	補助金は自己負担で事業を実施し、事業終了後に支給されるが、既存事業と並行して補助対象の新事業を行うため、小規模企業は資金の確保が非常に厳しい。様々なチャレンジを促進するため、柔軟な補助金の運用が必要。
26	商工中金のグローバルニッチトップ貸付制度は非常に良い制度だが、大企業に近い中小企業の貸付事例が多い。新事業売上につながるまでの期間の返済が厳しい小規模企業への貸付も積極的に行ってもらいたい。
27	食品マーケットには瞬発力があり、地域のPRや地域経済活性化など様々な波及効果が期待できる。
28	芽のある事業には積極的な投資が必要だが、地域内には様々な企業と産物があり、企業の商品が地域ブランドとして根付くためには、商品に反映されるわかりやすく明確なビジョンと未来を見据えたビジネスプランが不可欠。
29	需要に応じた新しい商品をスピーディに開発し事業化できるための施策であることが重要。
30	過疎地では事業の相談ができる人がいない。各種支援策について一貫したサポートができる体制整備が必要。
31	経営者自身の能力向上とともに、従業員の教育や新たな就業者確保にも注力していく必要。
32	事業者が一番近い存在であり、地域の実情にも詳しい商工会等の支援機関同士の連携や、行政との連携、支援機関の能力向上が必要。
33	国・都県・市町村・支援機関の連携にあたっては、小規模企業から全体が見えるよう、しっかりと連絡調整する必要。
34	地域性や地域資源など、地域の特色が反映できる使いやすい形での制度設計と予算の裏付けが必要。
35	県で平成23年度に中小企業憲章を制定。基本計画の方針と合致しており、今後も国の施策展開と連携。
36	伴走型の支援などを実行するに当たり、商工会・商工会議所の人員数など体制整備が必要。
37	持続化補助金は商工会・商工会議所の会員確保の面でも非常に効果的であり、今後も小規模企業支援策として重要。
38	商工会・商工会議所といった地域の経済団体との情報交換ネットワークを、地方公共団体としての役割を果たしていく。
39	県で中小企業振興推進条例に基づき、中小企業元気戦略を策定。現在、第3次元気戦略策定中。

40	小規模企業は少人数で日々の仕事に追われているため能動的な情報収集が困難、行政の施策が多くわかりにくい、事業計画の作成が難しいといった課題があり、支援策に関する情報を整理し、正確かつわかりやすく情報発信する必要。
41	国・県・市町村それぞれの役割を明確にすることで、各主体が事業を進めやすくなる。
42	ミラサポによる施策マップは効果的な支援を進める上で大きな役割を果たすが、それ自体を小規模企業に伝達することが重要。
43	国と都県で効率的に支援事業を展開するためには、特に支援機関による事業の重複などが生じないよう留意が必要。
44	県では平成21年4月に中小企業活性化推進条例を制定。5年が経過し、基本法を踏まえて見直しを検討。条例に基づく中小企業活性化推進計画についても、基本計画や国の施策動向を踏まえて改定し、国や市町村、商工会・商工会議所と連携して施策を実施したい。
45	踏みとどまることの重要性という観点から、持続的発展を基本原則に位置づけることは重要。
46	共通の方向性をもつ施策を実施する場合、国と県が連携し、相乗効果を向上できるよう、国と地方との情報共有や意見交換の機会が必要。
47	商工会・商工会議所が果たす役割は大きいですが、県の財源となる交付金が縮減されたり、会費などの自主財源が伸び悩んだりしており、商工会・商工会議所の指導力の維持・強化に向けた環境が厳しさを増している。基本計画を踏まえ、都県や支援機関が取り組む施策に必要な財源措置を。
48	県が創業支援計画の策定者として認定されるような見直しが必要。
49	国と地方公共団体の連携や役割分担について、それぞれの事業が重複することのないよう具体的な整理が必要。
50	今春、県において中小企業振興条例を制定。
51	人材育成について、企業内育成が重要であり、従業員への教育を重点的に支援できるような施策が必要。
52	近年、若者や女性がコワーキングスペースを利用した活動で商店街活性化に貢献しており、このような活動をしている意欲ある層を支援することが重要。
53	小規模企業支援には、日頃から小規模事業者と接している商工会・商工会議所の活動支援が重要。昨年度より、商工会・商工会議所の経営改善指導について、PDCAサイクルで内容を精査するための報告書を提出してもらっている。また、今年度より、創業支援、事業承継支援、廃業のための相談対応等のケースごとに目標を設定してもらい、県で実施状況の確認を行っている。
54	商工会が中心となり、行政、地域金融機関、会計事務所などが連絡会議を開催し、情報共有・連携を図っている。県は、支援機関同士の連携をサポートしていく。
55	基本計画の実行に当たっては、支援事業の重複などにより支援機関が戸惑うことのないよう配慮してもらいたい。
56	今後、会議所が果たす役割は、地域の総合経済団体として身近で気軽に相談できる窓口でありつづけること、また、相談者のニーズを把握して国や県の施策なども活用し、一緒になって課題解決していくこと。これまで以上にきめ細かな支援を行っていくため、経営指導員の資質向上に励み、事業者に役立つ情報提供を行うとともに、フェイストゥフェイスの関係づくりに努め、事業者のニーズをタイムリーに施策に反映できるようにパイプ役機能を強化する必要。
57	小規模事業者の特性を活かし、新たな商品開発・サービスの提供への支援を強化するため、経営指導員の資質向上や人材育成に取り組む。
58	PDCAサイクルによる施策効果の検証・改善が期待されているが、組合としても重要性を認識した上で率先して取り組みたい。
59	地方公共団体と支援団体との連携が重要であり、連携会議が必要。
60	商店街の補助金について、県振連や中央会が商店街や行政に働きかけを行うことで申請数増加の機能を果たした。今後もやる気のある商店街には積極的に関わっていく。また、やる気のない商店街を奮起させるためにも、引き続きハード、ソフトの補助金の予算化が必要。

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会(中部ブロック)

No.	主な意見・要望等
1	新連携事業に取り組んだ。国の補助事業の採択を受けた場合、国の支援によるビジネスを成功させ、零細企業に勇気を与えることが重要。
2	需要を見据えた経営を促進するためには、成功事例の周知やPRが必要。
3	社長になる、経営者になるという夢を持つ子どもが増えないと新陳代謝は活性化しない。
4	小企業者を対象とした表彰制度(大臣賞、企業300選など)を検討してもらいたい。
5	サービス業で活用できる施策が少ない。
6	(教育系)サービス業では広告宣伝に関する補助制度が必要。持続化補助金のように新規性や革新性がなくても活用できるもの、効果的な広報について相談を受けられるものが必要。
7	優秀なプロデューサーによる助言・指導などにより、大企業では当たり前の手法や概念を教育することで、伝統産業における高い技術の活用が可能となる。
8	建設業界では、ここ数年で公共工事が増加しているが、人材不足や高齢化により対応が厳しい。受入体制や研修体制を整え、若手人材を確保して1人前に育成する必要がある。
9	業種の特徴に応じて特化した事業承継セミナーの開催が必要。
10	個々の商店が大学の先生やコンサルなど外部からの情報を得られるネットワークが必要。
11	知らない土地での新規顧客開拓への支援として、業界ニーズを踏まえた広域間での効果的なマッチング事業が必要。
12	小規模企業は経営者の時間がない中で、適当な施策を探すことが困難。支援機関が連携して施策を提供してもらいたい。
13	地域の身近な支援期間である商工会・商工会議所に相談しやすい体制づくりが必要。
14	女性の活用には、女性が安心して働ける社会インフラ(待機児童問題対策等)が必要。
15	施策の活用においては、小規模企業がどのように情報を取捨選択し、施策活用によって今後どのようにビジネス展開していくかを考える必要。
16	設計作業はものづくりではないため補助対象外という指摘を受けたが、設計無くしてものづくりは成り立たないため、現場に即した制度設計が必要。
17	介護は、対人ビジネスなので運営が難しく、収入上限(低給与水準)など法的制約も厳しいため、人材確保が困難。人材確保の方策として、外国人留学生などを雇用できる施策や最低賃金でも雇える外国人研修制度が必要。
18	ITを活用した中小企業施策であるミラサポやジョグテックなど、方向性は非常に良いが、サイトの使い勝手向上などが必要。
19	もの補助などは資金に余裕のある企業がコンサルに書類作成を依頼して採択を受けるケースがある。本来の目的である、やる気やアイデアのある企業への支援を念頭に運用してもらいたい。
20	補助事業活用について、事前の申請だけではなく、事業終了後の書類整備などへの事後的支援・フォローも必要。
21	経営改善普及事業の重要性の再認識が必要。また、経営発達支援計画の実施に当たっては、業務量増加に応じた予算・マンパワーの確保を懸念。
22	支援機関における支援目標の設定は、形式的なものを強制することのないよう配慮が必要。
23	よろず支援拠点の役割がわかりにくく、商工会・会議所との役割分担が不明確。
24	持続化補助金の活用によって多くの小規模企業が売上増加に挑戦しており、このような取組が地域活性化につながる。
25	経営発達支援計画を策定し、小規模企業と同じ目線で伴走型支援を展開したい。
26	経営支援マネージャーによる支援機関の人材育成が重要。
27	市町村単位でも小規模企業を支援する条例等の策定が必要。
28	基本計画を踏まえ、自治体でも商店街の重要性を認識し、各機関と連携しながら商店街活性化に取り組む必要。
29	県で条例を制定し、県民会議で小規模企業の実態把握や施策情報の共有に取り組んでいる。また、条例では小規模企業への配慮や財政上の措置も明記。
30	地域資源を活用した中小企業支援において、小規模枠を設定し、特化した支援を実施。
31	7つの成長分野を定める一方で、小規模企業の充実化も図る。県産業経済振興センターのアドバイザーによる小規模企業者の総合的な支援を実施。
32	条例を制定し、きめ細かに小規模企業支援に取り組もうと考えている。条例の項目毎に県は何をするのか、県のどこが窓口かを明記したPR資料を作成。
33	小規模企業に関する施策情報が地方紙にも掲載されるよう、共同通信や時事通信へのアプローチが必要。
34	昨年4月に条例制定し、小規模企業の持続発展への支援施策を推進。今後も国・県・支援機関との連携を強化して取り組む。

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会(近畿ブロック)

No.	主な意見・要望等
1	県の指導や、経産局の事業を活用した経験から、小規模企業が明確なビジョンを持つことの重要性を認識。
2	施策の活用を促すための手続き簡素化について、要点を欠くような簡素化にならないように留意が必要。
3	小規模企業は人材確保が困難であり、支援が不可欠。
4	若手事業者への支援が少ない。若者が事業を活性化できるような、ものづくりの支援が必要。また、一次産業でも活用しやすい支援も必要。
5	企業利益のためにがんばっている企業に恩恵のある法整備が必要。
6	京都は町がテーマパーク化していることと、本物志向が薄れつつあることに危機感がある。誰もが理解できる本物を作る職人が安心して生活できる環境が必要。また、本物を体験できる施設や本物の魅力を発信することも重要。
7	外国人観光客向けの外国語サポートは宿泊施設のみで不十分。小規模企業などでも活用できるようにすることで、訪日観光促進が期待できる。
8	人材確保に必要な住居として、行政が京都の町屋の空き家を提供できるような取組が必要。行政が関与することで、借りる側は安心して利用でき、貸す側も安心して提供できる。
9	海外誘客・獲得は重要。オリンピックなどの機会を通じて、日本文化を理解してもらい、外国人がまた来ようと思ってもらえるような国・地域づくりが求められる。
10	3Dプリンタによる骨の造形について、保険点数の加算や適用範囲拡大など、制度の見直しが必要。
11	クリエイター支援施設のクリエイターとの交流や後継者のための経営塾への参加を通じて構築した多様なネットワークにより、現在、活版印刷ネットショップの運営ができています。異業種交流やネットワーク構築の支援は重要。
12	小規模企業は経営者の時間がない中で、適当な施策を探すことが困難。支援機関が連携して施策を提供してもらいたい。
13	小規模企業が地方で事業を継続することで、畑や山など地方の環境等を守ることもつながるため、小規模企業が地方で事業を継続し、子供たちや同じ志を持った若者たちに事業を引き継いでいけるような支援が必要。
14	小規模企業は手元資金が乏しく、補助金支給までのつなぎ資金の確保が困難。事前に仮払いしたり、金融機関から有利な貸付けを受けたりできるような仕組みが必要。
15	創業時にインキュベーション施設が非常に役立ったため、起業・創業支援としてインキュベーション施設の提供を継続してもらいたい。
16	場所を選ばずに創業できるような賃料補助が必要。
17	創業間もない事業者の実績づくりのためにも、小規模企業の政府調達への参入を推進してもらいたい。
18	優秀な人材の育成と確保のため、地元で学び地元の小規模企業に就職するような流れをつくってもらいたい。また、小規模事業者が地元の大学で提供されているMBAプログラムを受講できるような仕組みが必要。
19	新陳代謝の促進が最も重要。人材は企業の一番の資源。資金や情報力で大手に劣る小規模企業にとって、唯一勝負できるのは人材。優秀な人材の育成のため、教育を受けるための受講・研修費用への支援が必要。
20	国と地方自治体、商工団体等の連携においては、施策デリバリーのラストワンマイルが問題。
21	中小企業活性化に関する条例の制定に際し、1000社以上の事業者ヒアリングを実施したところ、施策情報が十分に届いていないこと、小規模企業が地域経済や雇用を支えていることの広報が必要との意見が多かったため、今年10月を「滋賀のちいさな企業応援月間」として、県内の小規模企業に光を当てる取組を各機関と連携して実施する。
22	広域自治体の責務として、コーディネーション機能の強化が必要。経産局や市町村との連携を強化して取り組む。
23	県の産業・雇用活性化プランの方向性は、基本法・基本計画の方向性に合致。実効性のあるものとするため、各機関の連携が重要。
24	施策の実行段階では、各地の事情に合わせたものとするため、国の施策と県の施策の摺り合わせを行う必要。
25	支援体制の整備において、各省庁や地方公共団体内等における行政内部の連携が必要だと明記すべき。
26	よろず支援拠点には、これまでにない情報が入ってくるなど非常に有用。恒久的な施策にしてもらいたい。
27	県の中小企業向け施策について、利用者の固定化や小規模企業の利用数の低さが問題。施策情報が届いていない、経営状況が不安定で明日の経営に目が向かない、国や県への申請の敷居が高いといった点を解決する必要があり、経営指導員やよろず支援拠点のコーディネーターの伴走が必要。
28	市の小規模企業実態調査によると、後継者不足が顕著であり、特に重点施策5の事業承継が重要と認識。
29	施策が末端まで届いていないため、それぞれの企業の事情に合った施策をいかに届けられるかが課題。
30	中小機構は、中小企業共済制度、中小企業大学校、よろず支援拠点など、支援機関として重大な責任がある。

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会(中国ブロック)

No.	主な意見・要望等
1	小規模企業は自社の強みを理解できておらず、客観的に強みを把握することが必要。
2	ものづくり補助金は、ハードルが高く時間と労力と能力が必要であり、支援機関による小規模企業視点でのきめ細かい支援が不可欠。また、補助事業に採択されても、資金が事後払いで、小規模企業は資金力が無く動き出せないため、設備導入から稼働までのロスタイムを1か月でも短縮できるようにしてもらいたい。
3	小規模企業は下請け・孫請けのタテのつながりはあるが、横のつながりに乏しい。地域に根ざした仲間づくりができるようなオープンな企業の支援ネットワークが必要。
4	商店街には古くからの空き店舗が多く、少し修理をして他人に貸せばよいが、家主は資金も気力も無く、相談先を知らない者も多い。支援制度は沢山あるが商店街の組合員へ届いていない。ホームページを見て下さい、と言われるが、対面でない届かない人も多い。会議所と商店街組合が連携して、やる気を起こさせることが必要。
5	2つの県の代表2者連名で助成金申請したところ、申請者が2つの県にまたがる連名の場合は申請を受理できないというケースがあった。企業の経済活動の実態に応じて地域全体の活性化を実現するためには、行政区域のボーダーレス化の仕組みや支援施策が必要。
6	子供の理科・科学離れを危惧。店の客は大人ばかりで、最近の子供はものづくりへに興味を示さない。小さな頃からものをつくる喜びを普及させる必要。
7	創業時に困難だったことは、人材の確保、仕入れ先の確保、資金調達であり、これらに対する支援が必要。また、実際の支援に当たっては、県・市町村の連携が重要。
8	地域の伝統産業は職人技の世界であり事業承継のタイミングが難しい。早期に事業承継を行えば税制優遇を受けられる施策が必要。
9	小規模企業が海外展開にチャレンジできるようなビジョンの明示が必要。
10	小さな地場産業は設備がほとんどオーダーとなるため設備費用が高い。雇用にも貢献するため、小ロットや半自動化に対応する小規模企業の設備投資に対する支援が必要。
12	創業補助金など創業に対する支援のみならず、創業後の事業の持続に対する支援や支援機関の強化が必要。
13	小規模企業は経営者の時間がない中で、適当な施策を探すことが困難。支援機関が連携して施策を提供してもらいたい。
14	数年前に「地方の元気再生事業」でインバウンドの観光客向けに商品開発を行い、継続実施しているものの、設備投資する資本が無いため大量生産できず採算ベースに乗れないのが現状。大手企業とのコラボ企画による商品開発の場合も同様。販路支援や若者の就業支援含めてハード・ソフト両面の支援が必要。
15	補助金の場合、新規事業しか対象にならないものが多いが、かつて補助事業の利用によって育った人材は多くいると思うので、そういう人が創業する際の支援も必要。
16	小規模企業の商品やサービスを取り入れる大手企業には税制優遇するなど、街から田舎へ経済効果が波及するような施策が必要。
17	施策の有効活用のため、小規模企業への広報が課題。また、フレンドリーに対応するコーディネーター役が重要。
18	行政において、各省庁・自治体・支援機関等の垣根を越えた総合支援策の具体化が必要。各県に小規模企業振興施策拠点を設置し、情報の一元化や、課題解決の専門家チームを組織して支援を実施してもらいたい。
19	地域資源の補助事業による展示会等への出展について、定価の表示や既存商品のPRはできないといった制約があったが、新商品を生み出す源泉は既存商品であり、柔軟な運用が求められる。
20	販路拡大に当たり、点と点をしっかり結ぶような商談会が必要。
21	人材確保などソフト面の施策も重要だが、建物や設備の老朽化などハード面での支援も必要。
22	県では、既に雇用維持を目的として小規模企業の支援に取り組んでいる。基本法や基本計画の制定を契機に、より小規模企業を支援できるよう仕組みとなるよう、体制を見直す必要がある。
26	中山間地の生活を支えている小規模企業では成長戦略を描くことは困難であり、基本法の精神に「持続的発展」が盛り込まれたことは大変意義がある。
27	中山間地での創業支援や、熟練工の要請に対する支援ニーズが多い。
28	県中小企業支援センターの役割を再編・整理し、よろず支援拠点としっかりと役割分担する必要。
29	これまで小規模企業を支援してきたのは商工会等であるため、商工会等が実施してきた経営改善普及事業についての評価、また、今後の商工会等の支援のあり方について、基本計画の中で明示すべき。
30	中小企業基本法に基づく中小企業支援計画と小規模企業振興基本計画との関係についての説明が必要。
31	小規模企業自身がマーケットや競合他社の分析によって潜在的顧客を探すことは困難なため、支援施策・体制整備が必要。
32	よろず支援拠点のコーディネーターやアシスタント活動をサポートする体制整備費用の確保が必要。また、高度で専門的な課題はよろず支援拠点で対応し、その他の課題については、身近な商工会等が対応できるよう支援体制の整備が必要。
33	創業者支援においては、県と市町村の支援施策の連携を図る必要。
34	小規模事業者支援法の改正により、商工会・商工会議所の機能強化が図られようとしており、支援機関の中でも小規模事業者にも最も身近な支援機関である商工会・商工会議所の役割が重要となる。
36	商圏内の各種データを創業者や小規模企業の経営者でも簡単に分析できるようなシステム整備など、経済センサスといった各種統計データを有効活用できる環境づくりが必要。
37	学生と中小企業の出会いの機会の提供や大手製造業のOBを活用した技能者養成を行うNPO法人と連携などにより、人材確保・育成に取り組んでいる。国は、義務教育でもものづくりや創業に対する積極的な意識を小さな頃から教え込むなどの抜本的な対策を講じる必要。

38	ミラサポの活用を促進するため、登録専門家選定における資質や能力に関する情報として、利用者の能力評価コメントや実績等が必要。事業者も安心して専門家を選定できるようになる。
41	小規模企業の抱える経営課題は複雑化・多様化しており、今後は、指導に携わる職員のスキルアップが不可欠。支援機関の機能強化への支援が必要。
42	個人事業者を経営者に成長させることが、企業の持続的発展につながる。特に創業時は個人事業者の割合が多いため、事業が起動に乗るまでの3年程度を重点期間として個人・法人の事業特性に沿った支援策が必要。また、創業後3年程度を対象に、資金繰りと販路拡大のパッケージ支援も講じてもらいたい。
43	支援機関の目標設定に当たって、日本再興戦略に定められた成果目標(KPI)が中山間地域から都市地域までを網羅した全国共通の指標となり得るのか検証が必要。
45	衆参両院の付帯決議では「商工会・商工会議所が支援ニーズに的確かつ十分に答えられるよう、経営指導員等の資質向上及び有為な人材の確保に必要な措置を取る」とあり、これを確実に実行するため、国は都道府県に伴走型の支援体制が可能となる人材確保の基準づくりを義務づけるべき。
46	既存の産業の再生こそが地方再生にもつながるため、今回のきめ細かい施策に加えて、既存の産業が再生できる仕組みが必要。
47	これからの商店街は、ものを売るという従来スタイルだけではなく、コミュニティの場、情報発信の場、あるいは世代交流の場を提供することで生き残る道がある。商店街活性化の取組については、地域の地元企業、学校、行政、商工会議所が一体となったものに市民を加えた輪が連動しながら取り組んでいくことが最重要。また、新規起業家支援や企業養子への補助など新規参入の促進のほか、以前のように人が集まり交流する場であった密度の濃い商店街を取り戻すため、コンパクトなまちづくりを実現できるような商業特区の創設を要望。

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会(四国ブロック)

No.	主な意見・要望等
1	創業時に困ったことは、事業計画の作り方がわからなかったこと、助成金申請に関する言葉が難解だったこと。事業計画作成に関する支援、施策活用を促進する手続き簡素化は非常に重要。
2	商工会・商工会議所の支援能力強化の一環として、水産業などの専門分野に精通した支援スタッフが必要。
3	地域貢献する事業を立ち上げるため、地元の大学院でマーケティングを学び、そこでの出会いや他の社会人生徒との交流が創業につながった。大学などと連携して個の力を引き上げるような機会があれば、創業する人が生まれると思う。
4	闇雲に創業者を増加させるのではなく、どのような起業家の輩出を目指すのか、一定のあるべき姿を示唆する必要。
5	サポインの申請時に困った経験から、事務手続きの簡素化や商工会議所による申請書作成支援による活用促進が必要と考える。
6	創業を闇雲に支援するのではなく、経営が継続できるために何ができるかが重要。
7	小規模企業に必要な情報が行き届いていないため、経営の先輩方と意見交換したり、サポートを受けたりする交流の場が必要。
8	小規模企業は正社員1人の雇用が経営を大きく圧迫することもあるため、人材支援として雇用を増加すると助成を受けられるなどの施策が必要。
9	小規模企業者は地域の活動に携わることが多く、業務時間外も時間の余裕がないため、経営者や後継者の育成について、時間の融通が利くような研修制度が必要。
10	申請書類の手続き簡素化について、紙面だけでは上手くポイントをアピールできないこともあるため、直接プレゼンできる仕組みが必要。
11	補助金申請が不採択となった場合、改善点等のフィードバックがあると良い。
12	小規模企業は経営者の時間がない中で、適当な施策を探すことが困難。支援機関が連携して施策を提供してもらいたい。
13	申請書類の手続き簡素化について、申請に関する書類の言葉が難しいため、書類の簡素化だけではなく、平易でわかりやすい書き方にすることによって、補助金申請しやすくなる。
14	助成金を出すことが施策のゴールではない。助成金を受けて販路拡大に取り組んでも上手く進められない場合があるので、直接訪問によるヒアリングなどの継続的なフォローアップが必要。
15	よろず支援拠点やミラサポの存在を初めて知った。知らない人が多いと思われるので、各種媒体を上手く活用して情報発信を強化すべき。
16	海外の販路開拓を行う際、製品の効果に関するエビデンスなど、何をどこまで準備するか分からないことが多かったため、相談窓口が必要。
17	素材へのニーズを幅広く調査しきれないため、素材や商品の持つ効果とニーズをマッチングするような支援が必要。
18	新商品を開発しても、製品として売り出すに当たり、法規制への対応有無を調べることに苦勞するので支援が必要。
19	補助金が支払われるまでのつなぎ融資が必要。金融機関の融資を前提として採択すると、金融機関にビジネスプランをみてもらえるというメリットもある。
20	商工会・商工会議所の支援能力の強化やよろず支援拠点の新設などが進む中、小規模企業がどこを訪ねれば良いか混乱しないように、各支援機関の役割分担を明確にする必要。
21	地域全体で取り組むには、個別の補助金よりも地域で自由に使える交付金の創設を望む。国と地方が役割分担して、地方のことは地方自ら取り組む制度が重要。
22	創業は量的な拡大だけではなく、質的な強化も重要であり、創業の成功事例を学ぶ中長期的な取組が必要。
23	小規模企業が長期的に生き残っていくためには、固定客をどうつかむかが重要であり、この点について従来以上に踏み込んだ支援策が必要。
24	小規模企業の海外展開・グローバル対応についても、PDCAをしっかりと回していくことが重要。
25	商工会・商工会議所職員の資質向上について、体系的・継続的強化が必要。
26	行政のワンストップサービスが重要。組織の縦割りを解消し、組織内で横断的に最適な支援策を提供するための情報共有が大切。
27	効果的な施策を迅速に提供し、活用されることが重要。支援要件の間口を広げることや申請手続きの簡素化により、利用意欲を喚起し、施策の普及を図る必要。
28	期間限定の一過性の制度ではなく、常時利用が可能な中長期的な視点に立った息の長い伴走型の支援ツールとして安定的な施策展開に期待。
29	創業支援について、若手だけではなく中高年にも能力を活かした創業ニーズがあることにも目を向けてもらいたい。
30	小規模事業者間の連携・組織化の推進も重要。規模が小さいが故に個々の事業者では解決困難な場合があるため、連携組織化することにより、互いの経営資源を補完し、新製品の開発や新市場の開拓など総合的な経営力強化が求められる。
31	多くの小規模企業に施策を届けるため、支援機関の連携が不可欠。

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会(九州ブロック)

No.	主な意見・要望等
1	補助金を活用し、ある程度のレベルに登ったが、さらに1段上にのぼったり、1段下におりたりということができない。補助金を活用した事業者に対する出口戦略支援が必要。
2	小規模企業の開発した新製品を官公需で採用できるような仕組みづくりが必要。
3	FIT(再エネ電力固定価格買取制度)により、小水力や地熱発電は調査に時間がかかるため、先行する太陽光に電力会社の変電容量が取られてしまう。再エネ電源毎に電力会社の変電容量枠の公平な配分が必要。また、金融機関の融資についても、太陽光に比して小水力や地熱の審査が厳しい点の緩和も必要。省庁間横串で連携し、中小零細企業の事業環境改善を支援してもらいたい。
4	行政支援について、補助金に限らず、設備の提供やデータ取得・分析などへの支援も重要。
5	新規事業の拡大に際して、農地利用の規制がネックとなっているため、農地活用の緩和を求める。
6	小さな起業が希望を持って1歩踏み出せる勇気を与えるという意味で、国の表彰制度は重要。
7	再生可能エネルギー熱利用加速化支援対策費補助金の補助率について、民間企業の補助率を上げてもらいたい。市場の大きい民間分野は投資判断がシビアであり、公的機関と同じ補助率だとありがたい。
8	新商品の開発だけではなく、情報発信によって流通に乗せて収益につなげる必要。
9	地域資源活用補助金は、縛りや要件が厳しい。国内外の市場展開に当たり、現地企業と手を結ばなければならないという要件などについて緩和してもらおうと使いやすくなる。
10	連絡にSNSを活用しているが、乗っ取り等のリスクがあるため、今後はミラサポなどを有効活用していく。
11	障害者の労働意欲に目を向け、パートや在宅ワークなどにより雇用を創出している。
12	小規模企業は経営者の時間がない中で、適当な施策を探すことが困難。支援機関が連携して施策を提供してもらいたい。
13	海外展開でも人材の確保が課題。地元大学の留学生とのマッチング支援などがあれば今後につながる。
14	事業承継のネックには親世代が子世代の足を引っ張るケースが多く、この課題解消が重要。
15	創業時の助成金はありがたいが、創業者は資本力がないため、精算払いではなく概算払いにしてもらいたい。
16	補助事業について、単年度では成果が出にくいいため、3年程度の継続支援が必要。一律補助ではなく、プランに応じてメリハリをつけた段階的な補助金支給をしてもらいたい。
17	事業承継の問題は親子関係。先代経営者からアンケートを取り、後継者に対する不満や不十分な点などを聞き取った上で、これフィードバックする仕組みがあると良い。
18	よろず支援拠点やミラサポなど良い施策が末端の企業経営者に知られておらず、広報・情報提供の強化が必要。支援機関では、相談に来た事業者に施策の営業を行うという視点で積極的に取り組むべき。
19	面的な地域経済活性化の取組には、支援機関同士や、支援機関と県との連携が不可欠。各主体がネットワークを構築して、一緒になって地域の特徴を活かしたものに近づけていかなければならない。
20	商工会は、地域・地区内をまとめるコーディネート機能と、各支援機関・金融機関・大学・各種専門家等のマッチング機能が重要な役割。
21	素晴らしい技術を持つ企業、将来に夢をもった企業などがお互いに足りない部分をカバーし合えるよう、中小企業団体組合中央会は、連携組織を活用して地域経済を発展していく。
22	地方公共団体は、地域における商店街の重要性を認識し、国・関係団体と連携しつつ、地域の実情に応じた商店街活性化に取り組むべき。
23	農商工連携などについて、生産から製品開発、製造、販売までトータルで支援してもらえるプラットフォームが必要。
24	全国組織として全国の企業支援モデルを抽出し、提供したい。売上アップについてはよろず支援拠点を中心に、技術開発のモデルは大学や公設試験場などと連携し、成功事例を創出していく。
25	企業の支援機関として、民間の金融機関の役割は重要。
26	認定支援機関の位置づけを明確化すべき。
27	国・地方公共団体・各支援機関の役割分担を整理し、PDCAロードマップを作成するとより良くなる。
28	補助金の精算払いまでのつなぎ資金の融資による支援を行いたい。
29	企業から国への問い合わせや相談、補助金申請、セミナー申し込みなどの情報について、支援機関による効果的な企業訪問の観点から共有化を図りたい。
30	地域振興の観点から小規模企業支援を進めるという意味で、県や市町村の地域づくり・まちづくり部門との連携も重要。
31	中小企業振興条例を改正し、小規模の視点を取り入れる。また、基本計画を参考に、産業振興ビジョンと産業人材育成ビジョンに小規模事業者支援を盛り込む。
32	企業側からも積極的に自治体にアプローチすることで、施策活用等の促進を図る必要。
33	県を通ず補助金や使いやすい交付金メニューなどをつくり、地元に通じた県が小規模企業を効果的に支援できるようにしてもらいたい。
34	商工団体の経営指導員を対象に「支援スキル見える化」を図るため、特定の企業への指導として、ビジネスプランを策定し、3年間実行する中で、実際に売上や利益がどれくらい向上するかを定量的に把握する事業を実施し、経営指導員の支援スキルの上を図る。
35	地域経済活性化と小規模企業の事業規模拡大に向け、既存施策の中で段階に応じたきめ細かな支援を実施することが重要。

36	市で中小企業振興条例の制定を検討中。
37	効果的な施策情報の周知に当たり、国の補助金等の採択事業者の情報共有体制の構築が必要。
38	創業特区指定を受け、創業支援を強化。
39	中小企業・小規模事業者振興推進本部を立ち上げ、施策を体系的に整理し、推進プランを取りまとめ、部署横断的な情報共有によって、効果的支援を実施。
40	国の制度設計においては、基礎自治体の意見を取り入れてもらいたい。
41	支援機関の連絡会議を開催し、連強強化を図る。
42	企業の出会い、ビジネスチャンスづくりが重要。広域的な展示会を開催し、地域外バイヤーの呼び込みに取り組む。

小規模企業振興基本計画に関する地域の意見交換会（沖縄ブロック）

No.	主な意見・要望等
1	未開拓市場（市場がないところ）へ打って出る際、新たな市場づくりに対する情報提供や支援強化が必要。
2	新連携等の補助金制度は、利益が出せないといった制約が厳しいため、より柔軟な支援制度が必要。
3	社員確保に当たって、社会保険料の負担が大きな問題。企業規模に応じた保険率の区分設定が必要。
4	技術のシーズを蓄積し、人材育成によって人に技術が備わるため、技術人材育成の重要性を基本計画に組み込む必要。
5	ものづくりの支援体制を具体化し、製品開発のアイデアを持つ事業者が、相談内容に応じた支援機関を明確にする必要。それぞれの所掌や連携に関する情報を整理してもらいたい。
6	施策情報の広報が不足。支援機関ごとに支援内容を整理した見比べ表のようなわかりやすい資料が必要。また、持続化補助金のように手続きを簡素化した施策の充実させてもらいたい。
7	よろず支援拠点の事業を各行政区で実施できるようにしてもらいたい。
8	ミラサポを各行政区にもっとPRしてもらいたい。
9	安定的な雇用への支援が必要。（例：宿泊業は台風によるキャンセル等の影響が大きいが見込みに対して収益がなくなるような場合でも、従業員を確保しておかねばならない等）
10	事業承継や廃業に関する情報提供が必要。
11	業種ごとに活用可能な施策の発信が必要。
12	小規模企業は経営者の時間がない中で、適当な施策を探すことが困難。支援機関が連携して施策を提供してもらいたい。
13	本州と沖縄、本島と離島など、環境や状況に応じた柔軟な施策や支援が必要。
14	支援機関は目利き力をもって、やる気があって努力している企業などを支援対象としてもらいたい。また、企業と同じ目線・スピード感を持って支援を行う必要。
15	顔の見える接客、ニッチな分野や業態ニーズへの対応などに尽力しているが、大企業に太刀打ちできていない。逆に、大企業とのタイアップという戦略を念頭にいた支援策が必要。
16	品質・環境対策・安全面といったマネジメントへの支援が必要。
17	アドバイザーの意見を聞くだけでも現状に対する気づきが得られ、大きな効果を生み出す。もっと宣伝すべき。
18	経営者保障に関するガイドラインの周知徹底が必要。
19	金融機関の融資制度についても申請の簡素化が必要。
20	小規模事業者の実情に即した新事業に取り組みやすい保証制度の必要性。
21	事業承継時の代表者問題への対応。第三者への事業承継に伴う保証がネックとなり、承継できずに廃業するケースあり。
22	支援機関として、行政の施策をしっかりと周知していく。
23	県や市町村において、小規模事業者支援について各条例等に反映してもらいたい。
24	商工会内に専門家及び担当を配置し、小規模企業が一定の事業者になるまでの支援を行う仕組みについて県と協議中。
25	国、県、市町村の商店街への関わり方や振興策が明確に分担されておらず、どこが窓口なのか分からない。
26	小規模企業共済制度の活用など、加入促進・啓蒙活動を積極的に実施する。
27	実践的な売上向上セミナーや地域活性化策セミナーを開催し、経営指導員のスキルアップに寄与する。
28	商工会議所と連携し、事業計画作成に関する勉強会といった独自の取組を展開する。
29	施策の普及など横のつながりが重要。補助金の紹介などを今後の重要課題として、関係機関と情報交換しながら対応する。
30	県でも中小企業振興条例を制定し、支援機関及び事業者からの意見を踏まえて計画を作成。
31	基本法及び支援法が打ち出されたこのタイミングで、県としても支援機関の強化を図るべく、新たな補助金を検討。
32	県と市町村の連携による支援強化のため、事業者からも市町村に対して、条例を作ってさらなる支援をしてもらいたいといった声を出してもらいたい。
33	よろず支援拠点が行う支援について、高度で専門性の高いものに限らず、地域の実情に合わせて行ってもらいたい。また、拠点の人材育成や支援ノウハウの共有などの仕組みづくりが必要。
34	中心商店街や雇用の確保に関する課題が多い。
35	市の条例についてPDCAを回すことが、国の基本計画を身近に展開することにつながると思う。
36	ミラサポの施策マップの機能強化、統一的な情報提供及びサービス提供をお願いしたい。